

費用	提出必要書類	備考
緊急雇用にかかる費用 職業紹介料	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用した職員の雇用期間がわかるもの ・委託業者の発注書、領収書等の写し 	
割増賃金・手当	<ul style="list-style-type: none"> ・支給した期間、金額等の内訳がわかるもの 	<ul style="list-style-type: none"> ・割増賃金支給一覧または危険手当支給一覧(参考様式)を参考にしてください。 ・上記の参考様式を用いて申請いただいても構いません。
帰宅困難職員の宿泊費	<ul style="list-style-type: none"> ・請求書、領収書等の写し ・宿泊期間がわかるもの 	<ul style="list-style-type: none"> ・領収書の宛名が職員個人の場合は、事業所から職員へ宿泊費を支払ったことがわかる書類も必要です。
事業所等の消毒、清掃費用	<ul style="list-style-type: none"> ・発注書、領収書、納品書等の写し ・作業日、作業内容のわかるもの(作業記録等) 	
感染性廃棄物の処理費用	<ul style="list-style-type: none"> ・発注書、領収書等の写し 	
感染者が発生して在庫の不足が見込まれる衛生用品の購入費用	<ul style="list-style-type: none"> ・発注書、領収書、納品書等の写し 	<ul style="list-style-type: none"> ・発注日及び納品日が明記されていること。 ・衛生用品購入一覧(参考様式)をご活用いただいても構いません。(ただし、発注書等の添付は必須です。)
施設内療養に要する費用が基準単価を超過しており、かつ対象経費の所要額が基準単価を超過している場合 (補助要件を満たした事業所が対象です)	<ul style="list-style-type: none"> ・個別協議書 ・衛生用品購入一覧※1(購入数が11品目以上になる場合) 	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生用品購入一覧については参考様式をご参考またはご活用ください。

※事業所・施設内でコロナウイルス感染症感染者の発生より前に注文等した物品や委託等は、本事業の対象外となりますのでご注意ください。

※1 添付必須です。